

ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（3年債及び5年債）の発行について

当社は、本日の取締役会において、総額1,500億円（2020年満期の3年債及び2022年満期の5年債）のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債¹（以下、「本新株予約権付社債」という。）の発行を決議しましたので、その概要等について、以下のとおりお知らせします。

1. 本新株予約権付社債の概要

(1) 銘 柄	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2022年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
(2) 発 行 額	各 7 5 0 億円	
(3) 額 面 金 額	1, 0 0 0 万円	
(4) 利 率	利息は付さない。（ゼロ・クーポン）	
(5) 募 集 価 格 / 払 込 金 額	額面金額の 1 0 2 . 0 % / 1 0 0 . 0 %	
(6) 償 還 方 法	原則、満期一括償還	
(7) 払 込 期 日	2 0 1 7 年 3 月 3 0 日（ロンドン時間、以下本表中は同じ）	
(8) 償 還 期 限 （ 年 限 ）	2 0 2 0 年 3 月 3 1 日 （ 3 年 債 ）	2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 （ 5 年 債 ）
(9) 担 保	一般担保付	
(10) 募 集 方 法	欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する	
(11) 共 同 主 幹 事 引 受 会 社	Nomura International plc （共同ブックランナー） ² Mizuho International plc （共同ブックランナー） ²	Mizuho International plc （共同ブックランナー） ² Nomura International plc （共同ブックランナー） ²
(12) 主 な 付 帯 条 項	一定の条件下において株式への転換を促進する条項や当社の判断で資本増強を図ることができる条項を付与している。	
(13) 転 換 価 額	株式への転換価額については、本日、海外市場において需要調査を行ったうえで、決定する。	

1 転換社債型新株予約権付社債とは、一定の価格で株式へ転換できる権利の付いた社債。あらかじめ決められた価格（転換価額）で株式に転換することができる。

2 本新株予約権付社債の需要調査・発行条件の提示・販売先の調整等、販売に係る事務を行う証券会社。

2．本新株予約権付社債発行の背景

当社グループを取り巻く環境は、人口減少や省エネルギー化による電力需要の伸び悩みに加え、電力システム改革進展による電力小売全面自由化等により、厳しい競争の時代に突入しております。

このように事業環境が大きく変化する中、当社グループは、平成27年4月に策定した中期経営方針において、2030年のありたい姿として「『日本一のエネルギーサービス』を提供する企業グループ」を掲げております。そして、これを実現するための戦略として、基盤となる九州域内においては電気のみならず総合的な「エネルギーサービスを提供する」企業グループへと成長すること、そこで培った強みや経営資源を投入して、海外エネルギー事業、九州域外エネルギー事業、再生可能エネルギー事業といった成長分野に事業領域を拡大すること、これらの変革や成長を通じて獲得される組織能力や収益によってより強固な事業基盤を構築することを戦略の柱とし、グループ一体となって事業活動に取り組み、持続的な企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、今般、上記戦略のさらなる推進及びそれに伴う必要資金の確保並びに経営基盤の一層の強化を企図し、本新株予約権付社債の発行を決議いたしました。

3．調達資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金については、主に、中期経営方針の対象期間である足元5か年度（平成27～31年度）の成長戦略に係る重点的な取組みとして位置づけられる、電源競争力強化のための高効率発電所の建設資金及び海外電気事業の強化に係る投資資金に充当し、残額については財務柔軟性確保を目的として債務の償還に充当する予定です。具体的には以下のとおりです。

高効率の超々臨界圧発電（USC）を採用し環境に最大限配慮した松浦発電所2号機（石炭火力・出力100万kW）を建設中であり、これらの設備投資資金の一部として平成32年3月末までに900億円を充当します。石炭火力発電は、燃料の調達安定性及び経済性において優位性を有し、本件設備投資は当社の電源競争力強化に資する投資と位置付けられます。

当社グループは、地熱発電技術においてグローバルな競争力を有しており、これまで蓄積した技術・ノウハウを活かして海外電気事業を推進する計画です。現在建設工事中である世界最大級のインドネシア サルーラ地熱IPPプロジェクト資金の一部として、平成31年3月末までに100億円を充当します。なお、同プロジェクトに係る3基の建設工事中の地熱発電所のうち、初号機については、平成28年11月に主要機器の試運転を開始しており、当局からの許認可等の取得を条件として、平成29年3月中に営業運転を開始予定です。

中期経営方針の重点的な取組みである成長事業の強化・拡大に向けた新たな投資への活用を可能とするための財務柔軟性確保を目的として、第392回及び第393回普通社債（償還期限：平成29年4月及び平成29年6月）の償還資金の一部に約500億円を充当します。

当社としては、本新株予約権付社債により調達した資金を活用し、九州域内における「電気をお届けする会社」から「エネルギーサービスを提供する」企業グループへの進化、再生可能エネルギー事業を含む海外・九州域外電気事業の展開への投資を進めていくことにより、持続的な企業価値の向上を目指していきます。

4．本新株予約権付社債発行の狙い

資金調達にあたっては、低コストでの調達や資金調達源の多様化、及び将来的な財務体質改善の観点重視するとともに、株主のみなさまにも配慮し、以下の特長を有する本新株予約権付社債を発行することといたしました。

ゼロ・クーポンでの発行となるため、成長投資資金を低コストで調達することが可能となること。

海外市場からの資金調達となるため、従来の国内市場からの調達に加え、資金調達源の多様化を図ることができること。

一定の条件下において株式への転換を促進する条項（ 1 ）や当社の判断で資本増強を図ることができる条項（ 2 ）を付与しており、将来の財務体質の改善が期待されること。

時価を上回る水準に転換価額を設定することで、株式への転換は、将来の株価上昇等の局面で進捗するものと想定されることから、転換後の1株当たり価値の希薄化が抑制できること。

- (1) 120%ソフトコール条項、転換価額下方修正条項を付与することで、一定の条件下において株式への転換を促進することを企図しております。
- (2) ソフト・マンドトリー条項を付与することで、償還日前の一定期間において、経営環境や財務状況に応じ、当社の判断で資本増強を図ることを可能にしております。

当社は、本新株予約権付社債発行によって財務体質の更なる安定化を図るとともに、中期経営方針に基づく事業展開によって、本格的な競争時代においても低廉で良質な電力の安定供給を通じてお客さまの生活や経済活動を支え、地域の発展に貢献しながら、これからもお客さまから選択され、九州地域と共に成長する企業グループを目指してまいります。

以 上

本報道資料は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。

また、本報道資料は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われません。詳細は、「東京証券取引所 適時開示情報閲覧サービス」からご覧いただけます。